

特命随意契約理由書

505

件 名	音楽デジタル教科書指導書の購入
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品： <u>物品</u> ・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	小学校教科書の採択替えがあったため、デジタル教科書指導書を購入する。
選 定 理 由	教科書及び指導書については、公共性の高さから安定的で迅速且つ正確な供給が必要である。そのため各教科書発行会社は地区ごとに特定の民間業者と供給契約を交わして、需要数の把握、学校への配送、返送、需給調整などを行っている。 本デジタル教科書指導書の購入先も、千代田区の特約供給所である一社に特定される。そのため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	所在地：東京都大田区南千束1-12-4 名 称：東京教科書供給株式会社
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 1 日
※ 契約金額	1,372,800 円（消費税を含む）
納 入 期 限	令和6年5月24日
担 当 課	子ども部指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

535

件 名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（5月分）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事物 品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工 事 場 所 （工事案件のみ）	
概 要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選 定 理 由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 千代田区リサイクル事業協同組合 住 所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和 6 年 5 月 1 日
※契約金額	2,303,350 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和6年5月1日から令和6年5月31日まで
担 当 課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	商工融資斡旋システムの改修業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	現在使用している商工融資斡旋システムについて、統計データ作成上必要な機能の追加等の改修を行う。
選 定 理 由	商工融資斡旋システムは、令和5年度にプロポーザル方式で下記業者を選定（5千地商観発第403号）し、令和6年度からシステムの構築・運用を行っている。 本件は、既存システムの改修である。既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、商工融資斡旋システムを構築し、運用している下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 オレンジアーチ 住 所 台東区上野5丁目25番11号 大和上野ビル6階
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 7 日
※ 契約金額	1,512,500 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年5月10日まで
担 当 課	地域振興部商工観光課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	ふるさと納税支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	本区が利用する全てのふるさと納税ポータルサイトに係る、返礼品の企画・開発、寄附の受入れ、ふるさと納税ワンストップ特例申請の受付・処理、コールセンター業務（寄附者からの問合せ対応）、返礼品の提供に係る費用の支払い等
選 定 理 由	ふるさと納税ポータルサイトの「さとふる」は、掲載自治体数が多く認知度が高いことから、広く寄附を募ることが可能であるため、上記サイトを利用する。 「さとふる」は、株式会社さとふるが運営するサイトであり、当サイトの運用・管理から返礼品発送代行等の関連業務の全てを自社で一括して実施する体制であり、その他の事業者が受託することはできない。また、他サイトの関連業務も一括して担うことができる唯一の事業者である。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社さとふる 住 所 東京都中央区京橋 2-2-1
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 13 日
※ 契約金額	8,875,000 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで
担 当 課	政策経営部総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

598

件 名	教育委員会室のカメラ制御機能配備
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品（委託）その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	教育委員会室に設置している AV 機器操作システムにカメラ制御機能を追加する。
選 定 理 由	本件は、教育委員会室に構築されたタブレット型 PC を用いて、Web 画面上から、部屋内の AV 機器を操作できるシステムにカメラ制御機能を追加するものである。本業務は、高度な専門作業が必要であり、当該システムを熟知している事業者が望まれる。 ・ 下記の事業者は、当該システムを開発し、競争入札によって各種設定や関連機器を含めた令和 5 年度の教育委員会室整備に係る一切の ICT 化を滞りなく完了した実績がある。 本契約の目的達成、能力その他全ての条件を満たす者が 1 者に特定されていることから、下記の事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社内田洋行 住 所 東京都江東区東陽 2-3-25 住生興和東陽町ビル
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 20 日
※ 契約金額	2,597,320 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 6 年 12 月 27 日まで
担 当 課	千代田区教育委員会事務局 子ども部子ども総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

550

件 名	東京都知事選挙に伴う期日前投票受付業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	東京都知事選挙実施に伴い、期日前投票において、人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を実施する。
選 定 理 由	本件は、東京都知事選挙における期日前投票を円滑に行うため、受付業務等を行うものである。本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。 また、下記法人は、都知事より東京都シルバー人材センター連合として指定を受けた団体であり、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 公益財団法人 東京しごと財団 住 所 東京都千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 8 階
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 20 日
※ 契約金額	622,314 円 (消費税を含む) ※ 印 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	契約締結日の翌日 から 令和 6 年 7 月 31 日
担 当 課	選挙管理委員会事務局
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

577

件 名	千代田区敬老会 演芸等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	75 歳以上の方を対象とする区主催の敬老会の実施にあたり、司会業務、芸能人の確保、舞台照明、機械全体の準備など敬老会全体の管理運営を委託する。
選 定 理 由	区では、高齢者の健康長寿をお祝いする敬老会の実施にあたり、敬老会演芸等企画選定委員会を設置して、事業方針を決定している。 今年度は、4 月 26 日開催の上記委員会で演芸等企画を選定した結果、下記業者に決定（令和 6 年 4 月 30 日付 6 千保福総発第 45 号）した。 本件は競争性がないと認められ、価格以外のものにより、契約先を上記委員会で選定したため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ビッグワールド 代表取締役 堀 日出記 住 所 東京都中野区東中野 1-45-5
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 29 日
※ 契約金額	9,900,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 6 年 10 月 15 日
担 当 課	保健福祉部福祉総務課福祉総務係
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

561

件 名	人材情報システムの環境構築及び動作確認作業
種 類	委託
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	全庁 LAN システム更改にあたり、人材情報システムを搭載している仮想化基盤がリプレイスされるため、区が新たに準備した新仮想化基盤上にシステム構築のうえ、データ移行を実施する。
選 定 理 由	本件は、当該システムの特許権、著作権及びその他排他的権利を有するシステム開発者のみが行うことのできるものであり、同一の開発者以外の者に履行させた場合、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法 人 名 :コムコ株式会社 ソリューション営業部 所 在 地 :文京区湯島 3-24-11 湯島北東ビル
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 31 日
※ 契約金額	2,475,000 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年7月31日まで
担 当 課	政策経営部人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

519

件 名	小川広場擁壁補修等詳細設計業務（第 722 号）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	小川広場における擁壁補修等の設計を行うもので、令和 5 年度に下記業者が受託した「小川広場測量・擁壁補強予備設計業務（第 731 号）」に基づき選定された工法について、詳細設計を行うものである。
選 定 理 由	下記業者は令和 5 年度に契約した「小川広場測量・擁壁補強予備設計業務（第 731 号）」の受託者であり、測量調査及び予備設計等で培った知見が豊富で、現場状況等に熟知・精通している。 本件は、既設計と密接不可分の関係にあり、同一受託者以外の場合、一連の詳細な検討経緯を踏まえた一体的な設計ができなくなるなど著しく支障をきたすものである。さらに、地域関係者等との協議について、主体性をもって継続的に行っていることから、履行期間の短縮・業務品質や経費面で有利である。なお、令和 5 年度の業務成績は良好である。 したがって、入札に付することが不利と認められるため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社テイコク 東京支社 住 所 東京都千代田区神田小川町二丁目 2 番地
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 7 日
※ 契約金額	3,737,800 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 6 年 12 月 27 日
担 当 課	環境まちづくり部道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

555

特命随意契約理由書

件 名	道路詳細修正設計業務（清洲橋通り南）（第 320 号）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計 測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	令和 5 年度に下記業者が受託した「道路詳細設計業務（清洲橋通り南）（第 313 号）」に基づき、交通管理者等の関係機関や地元関係者との協議に伴う修正設計を行うものである。
選 定 理 由	本件は令和 6 年度に発注予定の道路工事に伴う設計業務で、既設計と密接不可分の関係にあり、同一受託者以外の場合、工事発注が遅滞するなど著しく支障があるものである。また、下記業者は令和 4 年度に契約した「和泉橋地域道路調査検討業務（第 315 号）」や令和 5 年度に契約した「道路詳細設計業務（清洲橋通り南）（第 313 号）」の受託者であり、測量や道路設計等で培った知識や現場状況等に熟知・精通している。さらに、関係機関や地元関係者等との協議を継続的に行っていることから、履行期間の短縮・業務品質や経費面で有利である。また、令和 5 年度の業務成績は良好である。 したがって、入札に付すことが不利と認められるため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社高島テクノロジーセンター東京営業所 住 所 東京都千代田区丸の内一丁目 11 番 1 号
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 8 日
※ 契約金額	11,000,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日
担 当 課	環境まちづくり部道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

575

件 名	三崎橋補修等修正設計業務（第 321 号）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	本業務は、千代田区が管理する三崎橋の補修等工事を行うにあたり、工事の施行に必要な関係機関協議を行うとともに、効率的に工事を施工するため、施工計画を検討し、既製の設計図書を更新するものである。
選 定 理 由	下記業者は、令和 5 年度に契約した「三崎橋他 1 橋塗装等設計業務（第 312 号）」の受託者であり、既設計と密接不可分の関係にあるため、同一受託者以外の場合、細部において、既設計思想と整合しなくなるなど著しく支障があるものである。また、点検、測量や補修設計等で培った知識や現場状況等に熟知・精通しており、関係機関との協議も継続的に行っていることから、履行期間の短縮・業務品質や経費面で有利である。なお、令和 5 年度の業務成績は良好である。 したがって、入札に付すことが不利と認められるため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社高島テクノロジーセンター東京営業所 住 所 東京都千代田区丸の内一丁目 11 番 1 号
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 27 日
※ 契約金額	3,972,100 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日
担 当 課	環境まちづくり部道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているもので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	新スポーツセンター基本構想策定支援及び民間活力導入可能性調査 業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	新スポーツセンターの整備にあたり、基本構想策定のため、専門 的・技術的支援を行う。
選 定 理 由	令和4年度の新スポーツセンター基本構想策定支援業務において、建設地周辺の連携方法の検討業務が追加され関係部局での検討に時間を要したため、基本構想は令和5年度以降に策定することとし、令和6年度も本業務に引き続き取り組むこととなった。本業務は、令和4年度及び令和5年度の業務との関連性・継続性が高いため、令和4年度及び令和5年度の受託者であり、履行状況も良好である下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 八千代エンジニアリング株式会社 事業統括本部 住 所 東京都台東区浅草橋5丁目20番8号
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 1 日
※ 契約金額	29,953,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日
担 当 課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

606

件 名	放課後子ども教室 (体験) 「ドッチビー教室」 業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	「ドッチビー」とは、円盤を投げるスポーツ「フライングディスク」の安全性を高め、より手軽に楽しめるような形で近年広がりを見せている遊び・スポーツである。 放課後子ども教室の体験活動として、安全で、小学生にも手軽に楽しめる遊び・スポーツである「ドッチビー教室」を実施する。
選 定 理 由	本業務を実施するためには、ドッチビー指導の資格を持った指導員を適切な人数確保する必要がある。また、下記事業者は、ドッチビー指導員の養成や講習会の開催、大会の主催等を行う事業者であり、資格を持った指導員が所属する唯一の事業者である。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 一般社団法人日本ドッチビー協会 住 所 千代田区神田神保町 2-46-302
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 7 日
※ 契約金額	1,276,000 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 25 日まで
担 当 課	子ども部 児童・家庭支援センター
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

605

件 名	放課後子ども教室（体験）「囲碁教室」業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	放課後子ども教室の体験活動として、集中力を養い発想を豊かにする、日本の伝統文化である囲碁の教室を実施する。
選 定 理 由	小学校におけるプロ棋士による囲碁の指導ができる事業者は、都内では下記事業者に限られる。 そのため、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 公益財団法人日本棋院 住 所 千代田区五番町 7-2
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 7 日
※ 契約金額	2,359,500 円（消費税を含む） ※ 花柳事務所契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 25 日
担 当 課	子ども部 児童・家庭支援センター
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の利用
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託 その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理、寄附の受入れ等
選 定 理 由	ふるさと納税ポータルサイトの「ふるさとチョイス」は、掲載自治体数が多く認知度が高いことから、広く寄附を募ることが可能であるため、上記サイトを利用する。 「ふるさとチョイス」は、株式会社トラストバンクが運営するサイトであり、その他の事業者が受託することはできない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社トラストバンク 住 所 東京都品川区上大崎3-1-1
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 13 日
※ 契約金額	5,062,500 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約 期 間	令和6年10月1日から令和7年3月31日まで
担 当 課	政策経営部総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	日曜青年教室水泳プログラム企画・運営業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	知的障害がある青年や成人が、水泳を通じて水中運動の楽しさを身につけると共に、体を動かす習慣を身に付け、健康・体力づくりを行う。また、日常生活の中で、水泳や活動を自主的に楽しんでいけるよう、きっかけづくりを行い、水泳のレクリエーションを通じて、青年教室に関わる全ての者とのふれあいを通じた仲間意識を醸成することにより、社会参加の促進を図るとともに充実した生活を送れるように支援する。
選 定 理 由	本事業は知的障害の特性をよく熟知したうえで安全を最優先に、水中運動を楽しみながら、体を動かす習慣を身に付けさせる必要がある。 下記業者は、知的障害者等を対象に古くから水泳プログラムを実施しており、運動技術だけでなく、人とのかかわり合いの中で社会性を身につけさせ、充実した生活を送れるようにすることを目標としており、本事業の目的と合致している。また、個別指導ではなく、本受講生全員を対象に業務を行える事業者は下記業者だけである。 以上の理由により、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 公益財団法人東京YMCA 住 所 新宿区西早稲田2-3-18 日本キリスト教会館6階
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 13 日
※ 契約金額	1,402,500 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年7月31日
担 当 課	地域振興部生涯学習・スポーツ課 管理係
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

594

件 名	文化芸術の秋フェスティバル第45回作品展に係る申込受付等の運営業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	第45回文化芸術の秋フェスティバル「作品展」に係る申込受付等
選 定 理 由	「作品展」は、文化芸術の秋フェスティバルの一環として、区民の自主グループ等が作成した絵画、書道、写真等を展示している。 「作品展」を千代田区立九段生涯学習館で開催するにあたり、指定管理者として施設の管理運営を行っており、当施設の実情にあわせた、作品展示及び撤去に必要な備品を所持している(株)小学館集英社プロダクションに委託するほかない。以上の理由により下記事業者を選定する。
契約の相手方	株式会社 小学館集英社プロダクション 千代田区神田神保町2-30
※ 契約年月日	令和6年5月16日
※ 契約金額	561,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年12月27日
担 当 課	地域振興部 文化振興課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

657

件名	麴町中学校 非常用照明バッテリー交換業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	不点灯となっている麴町中学校の非常用照明のバッテリーを交換する。
選定理由	本件は、令和5年度の麴町中学校総合管理業務における建築設備点検で明らかになった不具合箇所への対応である。 下記業者は、令和5年度に引き続き麴町中学校総合管理業務受託業者であり、実際に作業を行ううえで、同一の業者にて実施することが業務実施の短縮につながり、施設管理上望ましいことから、下記業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	名称 株式会社栄代興業 千代田営業所 住所 千代田区神田三崎町2-12-9 水道橋伊藤ビル307号室
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 27 日
※ 契約金額	1,732,258 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年10月31日まで
担当課	子ども部子ども施設課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	災害対策用備蓄物資再活用支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	千代田区指定箇所
概 要	災害対策用物資の再活用について、配布先の選定や輸送、連絡調整の業務を委託し、物資の有効的な活用を推進する。
選 定 理 由	本業務を実施するためには、下記の条件を満たすことが必要である。 1 食品ロスの削減を推進する団体であり、区の災害対策物資を有効活用することについて、千代田区と覚書を交わしていること。 2 区と協力し各種事業を実施する一方、自ら各種の事業やイベントを通じた食品の再活用を積極的に推進していること。 3 備蓄物資の再活用について豊富な実績を有し、これまでの対応も良好であること。 上記の条件について一部を満たすものは複数存在するが、隣接した区域で全てを満たすものは限定される。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 一般社団法人食品ロス・リボーンセンター 住 所 東京都千代田区神田錦町三丁目 21 番地 ちよだプラットフォームスクエア
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 28 日
※ 契約金額	6698,340 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
担 当 課	災害対策・危機管理課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	災害対策用備蓄物資再活用支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	千代田区指定箇所
概 要	災害対策用物資の再活用について、配布先の選定や輸送、連絡調整の業務を委託し、物資の有効的な活用を推進する。
選 定 理 由	本業務を実施するためには、下記の条件を満たすことが必要である。 1 廃棄の削減を推進する団体であり、区の災害対策物資を有効活用することについて、千代田区と協定を交わしていること。 2 区と協力し各種事業を実施する一方、自ら各種の事業やイベントを通じた物資の再活用を積極的に推進していること。 3 備蓄物資の再活用について豊富な実績を有し、これまでの対応も良好であること。 上記の条件について一部を満たすものは複数存在するが、隣接した区域で全てを満たすものは限定される。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 公益社団法人日本非常食推進機構 住 所 三重県松阪市久保田町 127 番地 1
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 28 日
※ 契約金額	6,698,340 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで
担 当 課	災害対策・危機管理課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

641

件 名	音楽鑑賞教室実施に伴う楽団・独奏業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	オーケストラの生演奏を鑑賞することを通して、より一層音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う。また、管弦楽の仕組みや音色の多彩さを味わうとともに、鑑賞マナーも身につける。 対象者 千代田区立小学校第6学年
選 定 理 由	本事業は児童の情操教育活動の一環として当初は東京都と千代田区が共同で行い、平成16年度以降は区単独事業として引継いだ。業者選定にあたっては各小学校長等で組織する校長会で検討し、その結果、定期演奏会などを中心に小中学生への音楽鑑賞教室（約60回/年）や青少年への音楽普及プログラム等様々な活動を行っている下記業者が本業務の目的に適していると判断した。 以上の理由により、下記の者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：公益財団法人 東京都交響楽団 所在地：東京都台東区上野公園5番45号 東京文化会館内
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 29 日
※ 契約金額	1,609,850 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年7月10日まで
担 当 課	学務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	納涼民踊の集い放送設備等設置及び運用業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	納涼民踊の集いの開催に伴い、放送設備等設置及び運用について委託する。
選 定 理 由	本事業の会場を所有管理する靖國神社から、放送設備等設置及び運用業務については、下記事業者を指定するよう依頼があった。 会場施設の維持管理において、一体的に維持管理しなければ業務上支障が生ずるため、靖國神社が指定する下記事業者に委託するものとし、契約相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 アペックス和光 住 所 東京都荒川区西日暮里 2-37-21
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 31 日
※ 契約金額	1,111,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 6 年 7 月 17 日
担 当 課	地域振興部生涯学習・スポーツ課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

659

件 名	麴町中学校特別講座業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	麴町中学校において、長期休業中学習教室及び英会話講座業務を実施する。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和 5、6 年度（令和 6 年度開始） （令和 6 年 5 月 14 日付 6 千子指導発第 187 号） 2 該当 プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条第 1 号 3 継続年度 初年度 4 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社エデュケーショナルネットワーク 住 所 東京都千代田区富士見二丁目 11 番 11 号
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 16 日
※ 契約金額	5,944,400 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日～令和 7 年 3 月 31 日
担 当 課	子ども部指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	デジタルデバイド対策支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	デジタル技術を使いこなせる方とそうでない方の「デジタルデバイド（情報格差）」の解消に向けて、スマートフォン（以下、「スマホ」という）の基本的な操作方法の習得に向けた講習会や相談会の開催を行うとともに、スマホを活用した高齢者向けのイベント等により、日常的に楽しみながらスマホを活用できる仕掛けづくりを事業者へ委託して行う。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和5年度 (令和5年12月5日付5千政デ政発第83号 令和5年度開始) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条4号 3 継続年数 初年度 上記のプロポーザルにおいて良好な評価を得たため、令和6年度において下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社NTT ドコモ 麹支店 住 所 東京都千代田区富士見2-10-2
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 10 日
※ 契約金額	9,435,470 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和6年6月1日から令和7年3月31日
担 当 課	政策経営部デジタル政策課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎 PU-2低層階雑用水加圧給水ポンプ交換業務
種 類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	PU-2低層階雑用水加圧給水ポンプ2台のインバーターについて、経年劣化により不良を起こしているため、NO.1・NO.2ポンプともにインバーターを交換する業務を行う。
選 定 理 由	下記業者は、低層階雑用水加圧給水ポンプの製造メーカーであり、当該機器の詳細構造について熟知しているのは下記業者のみである。 実際に作業を行ううえで、下記業者にて実施することが作業の短縮につながり、機器の安全管理上望ましいことであることから、下記業者を契約の相手方とする。
契 約 の 相 手 方	名 称 川本サービス株式会社 首都圏支店 住 所 東京都文京区小石川五丁目32番8号
※ 契 約 年 月 日	令和 6 年 5 月 16 日
※ 契 約 金 額	2,420,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
担 当 課	施設経営課
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

756

件 名	千代田区における総合的なまちづくり検討支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区は、これまで区内各地域の特性に応じたきめ細やかな地区計画の導入や、計画的な開発の誘導により市街地環境の改善を図ってきた。一方で、未だ既成市街地特有の課題を抱えたままとなっている地域も多く、これらの課題解消に向けた具体的なまちづくりの推進が求められているところである。 本業務は、千代田区都市計画マスタープランに掲げる方針に加え、時代の潮流や社会状況、不動産市況、各エリアの地域特性等を踏まえたうえで、まちづくり事業を推進する際の課題について全区的にエリア別、事業種類別のカテゴリで整理・分析し、その解決に向けた事業の推進方法及び経済合理性を加味した事業化の可能性に係る検討や再開発事業の実施効果検証等を確認することで、今後の都市再生事業の展開方策について検討するための支援を行う。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和6年度 (令和6年4月24日付 6千環地ま発27号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条第6号 3 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 都市環境研究所 住 所 文京区本郷2-35-10
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 1 日
※ 契約金額	19,998,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
担 当 課	環境まちづくり部 地域まちづくり課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」の利用
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理、寄附の受入れ等
選 定 理 由	ふるさと納税ポータルサイトの「ふるなび」は、掲載自治体数が多く認知度が高いことから、広く寄附を募ることが可能であるため、上記サイトを利用する。 「ふるなび」は、株式会社アイモバイルが運営するサイトであり、その他の事業者が受託することはできない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社アイモバイル 住 所 東京都渋谷区桜丘町22-14
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 13 日
※ 契約金額	5,375,000 円（消費税を含む） ※単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	契約締結日から令和7年3月31日まで
担 当 課	政策経営部総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

786

件 名	九段中等教育学校統合型校務支援システム導入業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他（賃貸借）
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	九段中等教育学校統合型校務支援システム導入に係るシステムの構築及び保守業務。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和6年度 (令和6年4月18日付 6千中等シ発第12号) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条4項 3. 継続年数 初年度 プロポーザル方式により選定した下記業者を契約の相手先に指定する。
契約の相手方	名称 テクマトリックス株式会社 住所 東京都港区港南1丁目2番70号
※ 契約年月日	令和6年5月30日
※ 契約金額	58,413,080 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日
担 当 課	九段中等教育学校 経営企画室
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区ミュージアム連絡会運営支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区が事務局となって運営している、区内の美術館や博物館等が相互に連携した上での芸術文化の振興を目的としたミュージアム連絡会について、組織改編を行うために必要な業務に関する企画立案、運営等に係る支援業務を行う。
選 定 理 由	千代田区立日比谷図書文化館を含む、区内の美術館や博物館等の文化施設から構成されるミュージアム連絡会の運営や連携事業などの実施にかかわる本業務は、各館と密接に連携を図りながら実施するものである。また、本年度からは、千代田区立日比谷図書文化館をミュージアム連絡会の拠点施設として位置づけており、館内にミュージアム連絡会に関する展示コーナーを設けるなど、来年度のミュージアム連絡会設立 20 周年に向け、一層の連携強化に繋がる取り組みを行う予定である。 上記業務の遂行のためには、千代田区立日比谷図書文化館の指定管理者として施設の運営を担い、施設特性を十分理解している下記業者による履行が不可欠である。なお、下記業者は日頃からミュージアム連絡会に参加するとともに、同館の事業として日比谷カレッジを行い、他の連絡会参加館と良好な関係を築いている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指名する。
契約の相手方	名 称 株式会社小学館集英社プロダクション 住 所 千代田区神田神保町 2-30
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 7 日
※ 契約金額	9,988,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで
担 当 課	地域振興部文化振興課 (文化財係)
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	国際平和都市千代田区宣言 30 周年記念事業における演芸等業務
種 類	物品：委託
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	国際平和都市千代田区宣言の発表から 30 周年を迎えるにあたり、同宣言の趣旨に基づき、千代田区に住み、働き、学ぶすべての人々、特に、これからの社会を担う若い世代が、本事業を通じて、世界の恒久平和の実現のための積極的な行動意識を持つきっかけとなるイベントを実施する。 本イベントの実施にあたり、出演者との交渉及び連絡調整、舞台進行管理、音響・照明・映像機器類の準備、来場者の案内誘導等に専門的知識が必要であることから、イベント全体の管理運営を円滑に遂行するための業務を委託する。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和 6 年度（令和 6 年度開始） （令和 6 年 8 月 26 日付 6 千地国男発第 229 号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱 8 条第 1 号 3 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された以下の事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社フィレール 住 所 東京都千代田区九段北 1 丁目 8 - 2
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 3 日
※ 契約金額	6,655,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで
担 当 課	地域振興部 国際平和・男女平等 인권課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているもので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

768

件 名	シンガポール海外研修旅行及び実地踏査実施業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	本校第5学年のシンガポール海外研修旅行及び実地踏査実施に伴い、研修旅行に必要な業務を行う。
選 定 理 由	1.プロポーザル年度 令和元年度 (令和元年11月19日付31千中等シ第399号) 2.該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条4項 3.継続年数 3年 実施回数3回目(令和4年度に国内旅行に変更して実施済み。) プロポーザル方式により選定した下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：株式会社エイチ・アイ・エス 所在地：東京都港区虎ノ門4-1-1
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 21 日
※ 契約金額	3,665,490 円(消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年8月30日まで
担 当 課	九段中等教育学校経営企画室
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	文化芸術の秋フェスティバル 囲碁・将棋大会運営業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	「囲碁・将棋大会」は、文化芸術の秋フェスティバルの一環として、区が主催する事業であり、千代田区立九段生涯学習館で、参加者を募って大会を開催し、競技を行う。
選 定 理 由	開催にあたっては、囲碁盤や将棋盤をはじめとした大会運営に必要な備品・用具類の準備、当日の運営、会場の後片付けまでを一括して行う必要があるため、当施設の指定管理者が業務を行うことで、円滑に運営することができる。 また、指定管理者が履行することにより、設営から原状復帰までの期間の短縮、経費の節減ができる等有利と認められる。 以上から、下記業者を、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：株式会社 小学館集英社プロダクション 所在地：千代田区神田神保町二丁目30番地
※契約年月日	令和 6 年 5 月 30 日
※契約金額	1,455,080 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年12月27日
担 当 課	地域振興部文化振興課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

879

件 名	障害者スポーツ・eスポーツ体験会オリエンテーリングの部運営等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	東京 2025 デフリンピックにて、競技種目の一つであるオリエンテーリングが千代田区内で開催されるにあたり、機運醸成、また区民の認知度及び関心度の向上に資するため、北の丸公園にてオリエンテーリング体験会を実施する。
選 定 理 由	本業務は、オリエンテーリングの地図の作成及びオリエンテーリングの指導等を実施する必要があることから、競技ルールを熟知し、参加者に指導するノウハウを有する者が所属する団体でなければ、業務を実施することができない。オリエンテーリングは、「公益社団法人日本オリエンテーリング協会」が国内競技連盟として全国の地方組織を統括しており、2025 年のデフリンピックにおいても当該団体が競技を担当する。よって、デフリンピックで実施されるオリエンテーリングを体験会として実施可能な団体は、当該団体及びその傘下組織に限られることから、都内を統括する当該団体を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 東京都オリエンテーリング協会 住 所 大田区田園調布本町 11-12
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 1 日
※ 契約金額	550,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年11月10日
担 当 課	地域振興部生涯学習・スポーツ課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

787

件 名	九段中等教育学校 生成 AI の導入業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	九段中等教育学校の生徒・教職員が利用するための生成 AI の開発及び保守管理業務を委託する。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和 6 年度 (令和 6 年度開始) (令和 6 年 5 月 23 日付、6 千中等シ発第 54 号) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条第 4 項 3. 継続年数 初年度 4. プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：アルサーガパートナーズ株式会社 住所：東京都渋谷区桜丘町 1 番 1 号 渋谷サクラステージ SHIBUYA タワー 18 階
※ 契約年月日	令和 6 年 5 月 31 日
※ 契約金額	39,600,000 円 (消費税を含む)
契約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで
担 当 課	九段中等教育学校経営企画室
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。